院内掲示が義務付けられている手術実績

■医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる 手術の施設基準

(実施期間:令和6年1月1日~令和6年12月31日)

(1)区分1に分類される手術

	手術名	件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術	40件
	脳動脈瘤流入血管クリッピング術	2件
	脳動脈瘤頸部クリッピング術	48件
	広範囲頭蓋底腫瘍切除・再建術	2件

(2)区分2に分類される手術

	手術名	件数
ア	関節鏡下関節授動術 (肩)	4件
1	水頭症手術	21件
	髄液シャント抜去術	1件
	脳血管内手術	50件
	経皮的脳血管形成術	5件

(3) その他の区分に分類される手術

	手術名	件数
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	3件

医療法人社団函館脳神経外科 函館脳神経外科病院